

郵政民営化委員会（第285回）議事要旨

日 時：令和7年4月24日（木）15:30～17:20

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 風祭執行役

日本郵便株式会社 松岡執行役員、五味執行役員

総務省 三島情報流通行政局郵政行政部企画課長

1. 議事

- ・日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和7事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項について
- ・株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する事前届出制について

2. 委員会での説明・意見等

○ 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和7事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項について【資料285-1-1～5】

- ① 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和7事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項について、資料に基づき、日本郵政及び日本郵便並びに総務省より説明。

② 委員からの主な意見等

- ・ EV車両の導入については、日本郵便はかなりEV車両を使っており、更に拡大していくとのことだが、充電場所の確保や、車両価格自体が高いという問題があり、この問題への取組を教えて欲しい。

（⇒ （日本郵便）EVの導入に合わせて充電場所の電気工事を実施しており、セットで推進していく。EVは、走行距離、寒冷地での利用などの問題も踏まえ、設置できるところに設置し、EVの費用対効果もしっかり出せるように、取り組んでいく。）

- ・ 貨物自動車運送事業法では、安全管理に関して、運行管理者を設けて安全性を確保する仕組みとなっている。法律の趣旨からすると組織自体の問題があったのではないかと見方ができる。日本郵便はそもそもの真因を検討すると説明しているが、真因として組織問題を考えなければならないのではないか。組織の中で、運行管理者の位置づけとそれに対する責任をどう考えているか。

（⇒ （日本郵便）形式的には運行管理者の選任を行っていたが、今回の調査の結果、安全確保の責任を誰が負い、何をすべきかという点についての意識が希薄だったと認識している。組織として運行の安全確保に向けた意識を醸成していくことが、今後の対策で非常に重要と考えている。）

○ 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する事前届出制について【資料285-2-1～2】

- ① 資料に基づき、事務局より説明。

② 委員からの主な意見等

- ・ ゆうちょ銀行とかんぽ生命で、業法では規制に差はあるとしても、郵政民営化法上の認可制から届出制への移行について差はないということで、先例のかんぽ生命保険の方針を参考に、ゆうちょ銀行も進めていくということによろしいのではないか。

－以上－

注）議事要旨は事後修正の可能性があるのでに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。